

重点目標ごとの位置づけ順

NO	重点目標	施策の基本方向	項目	三分類	目標値	最新数値	達成状況	前回	
①	1あらゆる分野における男女共同参画	1政策・方針決定過程における女性の参画	【変更前】 県職員(教員・警察官を除く)の幹部職員(課長級以上)に占める女性の割合	1行政の取組で達成できるもの	20% (2020)	16.8% (2020)	-	×	
			【変更後】 管理職に占める女性の割合(知事部局等)	1行政の取組で達成できるもの	25% (2025)	令和5年7月中集計 予定			
②	1あらゆる分野における女性の活躍促進	2あらゆる分野における女性の活躍促進	県の審議会等における女性委員の割合	1行政の取組で達成できるもの	40%を超えること (2022)	40.9% (速報値)	○	×	
③			民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	13% (2022)	9.2% (2022)	×	×	
④			3家庭・地域活動への男性の参画	6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	105分/日 (2021)	123分/日 (2021)	○	-
⑤			2職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現	1職業生活における活躍支援	25～44歳の女性の就業率	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	78.5% (2022)	78.8% (2022)	○
⑥	2職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現	2働き方改革の推進と新たなワークスタイルの創造	週労働時間60時間以上の雇用者の割合	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	6.2% (2022)	令和5年7月頃公表 予定	-	○	
⑦			1あらゆる暴力の根絶	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①交友関係や電話を細かく監視する/②大声でどなる/③いやがっているのに性的な行為を強要する/④平手で打つ/⑤生活費を渡さない	2人々の意識を変えることを目的とするもの	①～⑤ 100%(2022)	①53.7 ②59.8 ③86.9 ④78.8 ⑤72.1 (2022)	△	-
⑧	3男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし	2困難を抱えた女性等に対する支援	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数	1行政の取組で達成できるもの	80人 (2022)	55人 (2022)	×	×	
⑨			【変更前】 建替え等が行われる公的賃貸住宅(100戸以上)における、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率	1行政の取組で達成できるもの	90% (2025)	87.5% (2020)	-	-	
⑩			【変更後】 公的賃貸住宅団地(100戸以上)における地域拠点施設(高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等の支援に資する施設)併設率	1行政の取組で達成できるもの	おおむね5割 (2030)	37% (2019)	-	-	
⑪	3生涯を通じた健やかで生き生きとしたくらしの支援	3生涯を通じた健やかで生き生きとしたくらしの支援	子宮頸がん検診(①)、乳がん検診(②)受診率	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	①、②共に50% (2022)	令和5年9月頃公表 見込み	-	○	
⑫			20歳代女性のやせの割合の減少	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	20% (2022)	14.7% (2017～2019) ※次回調査・公表時期は検討中	○	○	
⑬			自殺者の減少	3意識改革に加えて生活・行動を変えることを目的とするもの	自殺死亡率 12.4以下 (2021) →10.2以下 (2026)	令和5年9月頃公表 予定	-	×	
⑭	4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	1固定的性別役割分担意識解消のための意識改革	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合	2人々の意識を変えることを目的とするもの	2016年度78.4%より 増加すること (2022)	88.0% (2022)	○	○	
⑮			2子ども・若者に向けた意識啓発	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18～29歳の人の割合	2人々の意識を変えることを目的とするもの	2016年度 81.3%より 増加すること (2022)	94.0% (2022)	○	○
⑯			3育児・介護等の基盤整備	保育所等利用待機児童数	1行政の取組で達成できるもの	0人 (2022)	220人 (2022)	△	△
⑰				特別養護老人ホーム整備床数(累計)	1行政の取組で達成できるもの	40,720床 (2022年度)	39,886床 (2022年度)	△	△
⑱	5推進体制の整備・強化	2男女別統計の促進	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率 (対象:県内19市・14町村)	1行政の取組で達成できるもの	市 100% 町村 70% (2022)	市 94.7% 町村 85.7% (2022)	○	○	

○・・・目標値を達成しているもの、推移を踏まえると目標達成が見込まれるもの  
△・・・進捗しているが、目標達成は困難と思われるもの  
×・・・若干進捗しているが、目標と大きく隔たりがあるもの

○達成状況について

No.7:②④は前回調査より減少したが、①③⑤については、前回調査より増加したためである。

No.8:母子家庭等就業・自立支援センターの相談者において、既に仕事に就きながらよりよい条件の仕事への転職を希望する方が多く見られるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、相談者の希望に合致する求人が少なく、転職者が少なかったことが当事業による就業者数が目標値を下回った理由である。

No.15:過去最少となったが、目標の0人は達成できなかったことから、引き続き保育所等の整備を進める。

かながわ男女共同参画推進プラン(第4次)の数値目標の状況(三分類)

三分類ごとの並び順										
NO	重点目標	施策の基本方向	項目	三分類	目標値	最新数値	達成状況	前回		
①	1あらゆる分野における男女共同参画	1政策・方針決定過程における女性の参画	【変更前】 県職員(教員・警察官を除く)の幹部職員(課長級以上)に占める女性の割合	1行政の取組で達成できるもの	20% (2020)	16.8% (2020)	-	×		
			【変更後】 管理職に占める女性の割合(知事部局等)		25% (2025)	令和5年7月中集計 予定				
②	1あらゆる分野における男女共同参画	1政策・方針決定過程における女性の参画	県の審議会等における女性委員の割合		40%を超えること (2022)	40.9% (速報値)	○	×		
⑧	3男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし	2困難を抱えた女性等に対する支援	母子家庭等就業・自立支援センター事業による就業者数		80人 (2022)	55人 (2022)	×	×		
⑨	3男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし	2困難を抱えた女性等に対する支援	【変更前】 建替え等が行われる公的賃貸住宅(100戸以上)における、高齢者世帯、障がい者世帯、子育て世帯の支援に資する施設の併設率		1行政の取組で達成できるもの	90% (2025)	87.5% (2020)	-	-	
			【変更後】 公的賃貸住宅団地(100戸以上)における地域拠点施設(高齢者世帯、障害者世帯、子育て世帯等の支援に資する施設)併設率			おおむね5割 (2030)	37% (2019)			
⑮	4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	3生涯を通じた健やかで生き生きとしたくらしの支援	保育所等利用待機児童数		0人 (2022)	220人 (2022)	△	△		
⑯	4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	3生涯を通じた健やかで生き生きとしたくらしの支援	特別養護老人ホーム整備床数(累計)		40,720床 (2022年度)	39,886床 (2022年度)	△	△		
⑰	5推進体制の整備・強化	2男女別統計の促進	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率 (対象:県内19市・14町村)		市 100% 町村 70% (2022)	市 94.7% 町村 85.7% (2022)	○	○		
⑦	3男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし	1あらゆる暴力の根絶	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①交友関係や電話を細かく監視する/②大声でどなる/③いやがっているのに性的な行為を強要する/④平手で打つ/⑤生活費を渡さない		2人々の意識を変えることを目的とするもの	①~⑤ 100%(2022)	①53.7 ②59.8 ③86.9 ④78.8 ⑤72.1 (2022)	△	-	
			「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合	2016年度78.4%より 増加すること (2022)		88.0% (2022)	○	○		
⑭	4男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備	2子ども・若者に向けた意識啓発	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18~29歳の人の割合	2016年度78.4%より 増加すること (2022)	94.0% (2022)	○	○			
③	1あらゆる分野における男女共同参画	2あらゆる分野における女性の活躍促進	民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合	13% (2022)	9.2% (2022)	×	×			
④	1あらゆる分野における男女共同参画	3家庭・地域活動への男性の参画	6歳未満の子どもを持つ夫の育児・家事関連時間	105分/日 (2021)	123分/日 (2021)	○	-			
⑤	2職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現	1職業生活における活躍支援	25~44歳の女性の就業率	78.5% (2022)	78.8% (2022)	○	×			
⑥	2職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現	2働き方改革の推進と新たなワークスタイルの創造	週労働時間60時間以上の雇用者の割合	6.2% (2022)	令和5年7月頃公表 予定	-	○			
⑩	3男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし	3生涯を通じた健やかで生き生きとしたくらしの支援	子宮頸がん検診(①)、乳がん検診(②)受診率	①、②共に50% (2022)	令和5年9月頃公表 見込み	-	○			
⑪	3男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし	3生涯を通じた健やかで生き生きとしたくらしの支援	20歳代女性のやせの割合の減少	20% (2022)	14.7% (2017~2019) ※次回調査・公表時期は検討中	○	○			
⑫	3男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし	3生涯を通じた健やかで生き生きとしたくらしの支援	自殺者の減少	自殺死亡率 12.4以下 (2021) →10.2以下 (2026)	令和5年9月頃公表 予定	-	×			

○・・・目標値を達成しているもの、推移を踏まえると目標達成が見込まれるもの  
 △・・・進捗しているが、目標達成は困難と思われるもの  
 ×・・・若干進捗しているが、目標と大きく隔たりがあるもの

○達成状況について  
 No.7:②④は前回調査より減少したが、①③⑤については、前回調査より増加したためである。  
 No.8:母子家庭等就業・自立支援センターの相談者において、既に仕事に就きながらよりよい条件の仕事への転職を希望する方が多く見られるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、相談者の希望に合致する求人が少なく、転職者が少なかったことが当事業による就業者数が目標値を下回った理由である。  
 No.15:過去最少となったが、目標の0人は達成できなかったことから、引き続き保育所等の整備を進める。